

## 2 G30の推進について

### 平成 19 年度のごみ量実績及び 20 年度の目標について

#### 1 平成 19 年度 ごみ量実績

平成 19 年度のごみ量は約 98 万 7 千トンで、平成 13 年度に対して 38.6%減少（▲62 万トン）し、目標の 36.1%を達成しました。

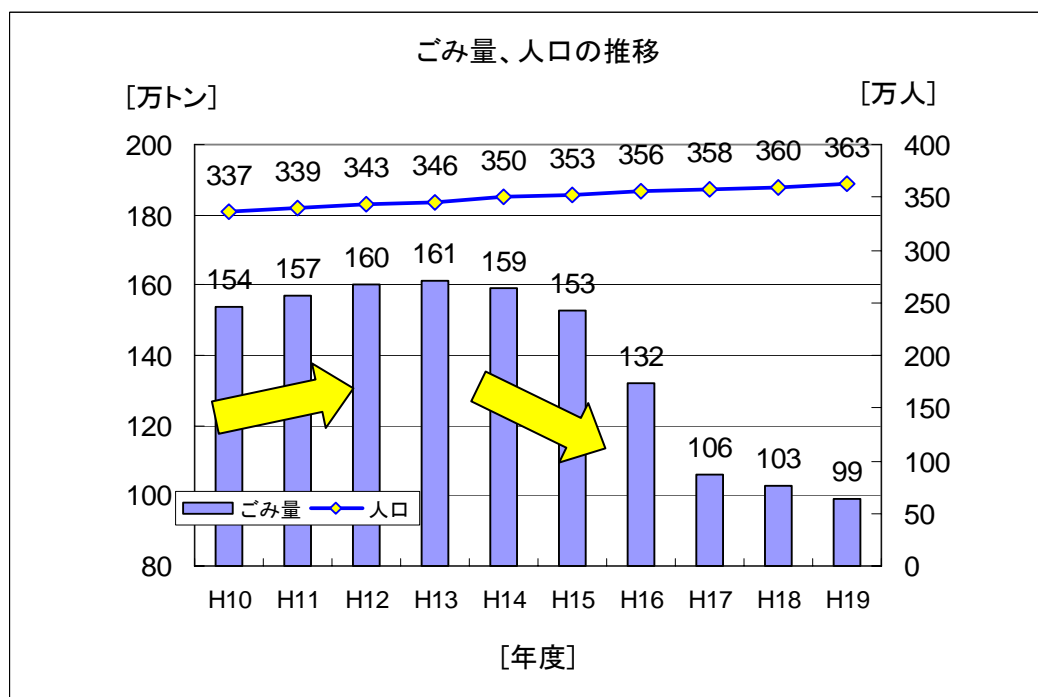
また、家庭系ごみについては、32.8%減少（▲30 万 6 千トン）、事業系ごみについては、46.8%減少（▲31 万 6 千トン）しました。

#### 2 平成 20 年度 ごみ量目標

平成 20 年度は、人口の増加が見込まれるなか、家庭系ごみは 62 万 8 千トン（▲32.8%）、事業系ごみは 35 万 8 千トン（▲46.8%）とし、全市の数値目標は「ごみ量 98 万 7 千トン、平成 13 年度に対し 38.7%削減」とします。

【単位:トン】

	平成 13 年度 実績	平成 19 年度 実績	平成 19 年度 目標	平成 20 年度 目標	
		対 H13 比	対 H13 比	対 H13 比	
市全体	1,609,155	987,400 -38.6%	1,028,000 -36.1%	987,000 -38.7%	
内 訳	家庭系ごみ	934,761	628,600 -32.8%	648,000 -30.7%	628,500 -32.8%
	事業系ごみ	674,394	358,800 -46.8%	380,000 -43.7%	358,500 -46.8%



## 平成20年度（4月）ごみ量の状況について

平成20年4月のごみ量は7万9千トンで、平成13年度と比べ、40.4%減少（▲5万3千トン）しています。

なお、燃やすごみについては、33.2%減少（▲2万4千トン）し、事業系ごみについては、52.0%減少（▲2万9千トン）しています。

また、市民ひとり一日あたりの燃やすごみ量（原単位）は、36.6%減少しています。

### 1 平成20年度（4月）のごみ量

【単位:トン】

		市全体		家庭系ごみ		燃やすごみ		事業系ごみ	
			対13年度		対13年度		対13年度		対13年度
4月	13年度実績	131,911		75,400		72,849		56,510	
	20年度実績			51,460	-23,940	48,660		27,150	-29,360
					-31.8%				
年間	13年度実績	1,609,155		934,761		900,826		674,394	
	20年度目標	987,000	-622,155	628,500	-306,261	596,700	-304,126	358,500	-315,894
			-38.7%		-32.8%		-33.8%		-46.8%

※「家庭系ごみ」とは、燃やすごみと、粗大ごみ及び資源物として回収したもののうち、資源化できなかったものと、不法投棄等その他のごみの量を足したものです。

※20年度実績は速報値であり、10トン未満を四捨五入しています。

### 2 平成20年度（4月）の燃やすごみ量・原単位・人口

	13年度 4月	20年度 4月	増減量 (対H13年度)	増減率 (対H13年度)
燃やすごみ量(トン)	72,849	48,660	-24,189	-33.2%
原単位(g/(人・日))	704	446	-258	-36.6%
人口(千人)	3,449	3,635	186	5.4%

※「原単位」とは、市民ひとり一日あたりの燃やすごみの量です。

## 『分別ルールを守らない市民・事業者に対する罰則制度』の実施状況について

「横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」に基づき、分別しない市民、事業者に対して改善を促す手続き（勧告・命令・過料）の適用を5月1日から開始しました。実施状況につきましては、次のとおりです。

### 1 市民に対する指導等の状況

分別されていないごみが出されている集積場所で調査を実施し、ごみを出した家が特定できた場合は訪問して指導をしています。

開始後2週間が経過しましたが、特にトラブルはなく、指導にも概ね従っていただけている状況です。

今後も継続して調査、指導等を実施してまいります。

#### 【5月1日から5月14日まで（2週間）の状況】

調査した 集積場所数	開封した ごみ袋個数	特定できた 件数	指導した 件数
908	4,036	904	207

### 2 事業者に対する指導等の状況

焼却工場で実施している搬入物検査において、分別されていないものを発見した場合、搬入した収集運搬業者にヒアリングを行う等により、排出した事業者を特定し、指導を実施しております。指導には概ね従っていただいております。

#### 【5月1日から5月10日まで（10日間）の状況】

検査台数	不適正搬入 件数	排出事業者に対する 指導件数
3,313	28	8